

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 国際学部国際地域学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 「ホームページ」	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部 ●●学科 中長期計画 中長期計画フィードバックコメント その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。その責任範囲、権限、手続きなどを規約や文書によって明確にすることはしていないものについては執行部で担当することになっている。このため検証プロセスが適切であると確認する必要は特に無い。	2020年度
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	中長期計画				
4)大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	国際学部履修要覧2018 学部ホームページ	新設学科の為、新設期間において適切性を検証する必要を認めていない。4年に1回のカリキュラム改訂の際に、3つのポリシーの検証も行うので、執行部を中心にその必要を検討する。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。執行部でその必要を検討する。	2020年度
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	なし	新設学科の為、新設期間において適切性を検証する必要を認めていない。4年に1回のカリキュラム改訂の際に、3つのポリシーの検証も行うので、執行部を中心にその必要を検討する。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。執行部でその必要を検討する。必要な場合はできるだけ簡素・包摂的なプロセスを考案する。	2020年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	現場主義に基づく国内外での地域づくりに貢献できる人材の養成、そのための知識を6つのプログラムで位置づけ、必要な能力を習得させる教育目標に対し、ディプロマ・ポリシーでも「異文化コミュニケーション能力」の重視、「地域づくりを実践していく能力」を挙げており、両者は整合したものとなっている。	A	2021年度のカリキュラム改定に向けて、ディプロマ・ポリシーの修正の必要性の有無について検討する。	2020年度
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・履修要覧	ディプロマ・ポリシーについて①知識＝『環境との調和を図りながら地域の特性を活かした「地域づくり」を行うための知識』、②技能＝『現場においてそれを実施する実行力』&『異文化コミュニケーション能力』、③態度＝『地球規模の視点で問題をとらえ』、④当該学位にふさわしい学習成果＝『国の内外において、環境との調和を図りながら地域の特性を活かした「地域づくり」を行う』についての叙述が明示されている。	B	2021年度のカリキュラム改定に向けて、ディプロマ・ポリシーの修正の必要性の有無について検討する。	2020年度
		16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・履修要覧pp.66-67,100-103, 168-169, シラバス	カリキュラム・ポリシーには、「現場主義」を掲げ、1年次から少人数ゼミナールの必修、専門性を高めるための6つのプログラム制の編成、英語による専門性を重視したコミュニケーション能力を身につける科目構成とさまざまなプログラム、そして卒業論文の必修という4つの方針が示されている。それが体系的、教育内容、科目区分、授業形態等を示している。	A	執行部・教務委員会で次期カリキュラムまでに更なる改善を図る。	2020年度
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。		カリキュラム・ポリシーと教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性は、1. 国内外の地域づくりのための知識、2. 外国語教育の重視、3. 「現場主義」による実践的な学習、4. 卒業論文によって上記1～3の学習成果とすることによって示されている。	A		
		19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	履修要覧	一年次前半に入門ゼミナールなど初年次教育と海外語学研修を実施する。二年次に次段階の語学、データ活用などに関わる科目を置く。専門科目は主として二年時以降に配置するが、2017年より専門性に配慮した6つのプログラムを設け、順次性に配慮してプログラム毎の必修・選択必修を指定し、カリキュラムマップを提示して教育の順次性に配慮している。各授業科目の単位数及び時間数も、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。また、選択や必修などの授業科目の位置づけについては、プログラムごとにバランスよく配置するよう配慮している。	A		
20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。							
21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。							
22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	履修要覧、シラバス	1年次に、国際地域学基礎及び入門ゼミナールを配置し、専門教育への導入教育を行っている。また、基盤教育、専門教育の位置づけが明らかになるよう、Liberal Arts 科目とStudy Skills科目、Academic Subjects科目について、段階的に履修できるように体系化し、カリキュラムマップにて明示している。さらに、2017年度カリキュラムから、本学科のカリキュラム・ポリシーにある6つのプログラムについて専門科目群を指定し、それぞれに必修・選択必修を定めることで教養教育・専門教育の位置づけを明確にしている。最低一つのプログラムを履修することを卒業要件として学生に期待する専門性を明確にしている。		A	教務委員会で次期カリキュラムまでに更なる改善を図る。	2020年度	
23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。							
24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。							
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	履修要覧、シラバス	履修要覧・シラバスのもとで適切に実施され、指導がおこなわれている。  正課教育において、キャリア教育を構成する「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡA」は必修として配置されている。教育目標に資格取得等を掲げていない学科なので社会福祉主事については履修要覧に記載しているものの、資格や技能試験受験に係るカリキュラムや正課における支援を学科としては提供していない。しかし、4月オリエンテーション等においてキャリア企業社員による講演や3・4年専門ゼミにおける指導教員による指導など、正課外教育・支援の実績は存在する。正課外教育・支援の充実など、キャリア教育の体系的について、どのように充実させているか、履修要覧には明記していないが、各部署からの周知等により学生には示されている。	A	キャリア・スタディーズという観点から検討し、より効率的な実施をおこなう。	2018年度
		26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	国際学部 学内委員会名簿	新学部でのプロジェクト・スタディーズの重点化方針にそって、キャリア形成支援委員会にプロジェクト・スタディーズを担当する組織を組み込んだ。キャリア委員会・プロジェクト・スタディーズタスクフォースに改組された。委員・メンバーの所管により、PSワークショップの開催(年2回)やキャリアデザイン科目担当講師との定例懇談会を協働して担当している。さらに、必要に応じて、学内関係組織(学部・キャンパスのキャリア担当教職員等)との連携をおこなっている。学科活動状況は年2回のPSワークショップ、年1回の定例懇談会と毎月のキャリア委員会の開催である。	B	専門教育とキャリア教育にまたがる実践系科目という範囲が広がっているところ、次期カリキュラム検討に向けて再改組等の検証が必要である。	2019年度

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	/	※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	シラバス	授業形態に合わせて、適宜学生数を制限している。学生の講義への参加を評価に取り入れ、AL教室等を優先的に割り当て・活用してグループワークを取り入れるなどの取り組みを行っている。またゼミ等少人数教育が必要な場面では学科で定数設定を行うなどの配慮をしている。	B	シラバス点検などで本項目をより重点的にチェックする。	2019年度
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	教員プロフィールWeb	全教員は最低週二回のオフィスアワーを設け、Webにおいて公開し、オリエンテーションなどで周知することを通じて個別に指導を行う体制を確保している。また、履修相談会を履修登録の時期に合わせて実施している。	A	個別の指導内容に関して情報交換は行っているが、定期的な検証は行っていない。	2019年度
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	履修要覧	本学科のカリキュラム・ポリシーに則って、原則必修の海外英語実習や1、2年次のゼミナールでは共通プログラムとしてPBL活動を取り入れ、学生の主体的取り組みを促した。さらに、教員の指導する海外研修・フィールドスタディに加え、国内外において学生の主導するフィールドスタディ(SFS)を組織するなどの取り組みを行っており、これら国内外での活動を卒業要件としている。これらの運用について、学科内にタスクグループを適宜設けて検討している。	S		
		34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	/	※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	シラバス	学習到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、共通科目を中心に(入門ゼミ、プロジェクトゼミナールⅠ～Ⅲ、国際地域学基礎、海外英語実習、国際地域学研修)においてルーブリックの導入・活用を試み、学科単位や科目担当者間で極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している。	A	シラバス点検などで本項目をより重点的にチェックする。	2019年度
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	S	※1と同様	
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	履修要覧	教務委員会での審議の後に、教授会で学位授与を決めている。			
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	シラバス、履修要覧、授業評価アンケート、卒業アンケート	全学的な取り組みである授業評価アンケート、入学時・卒業時アンケートの結果を各教員が授業運営等に活用している。また、PROGテストや異文化適応テスト(IDI)の結果を海外英語実習に活用している。現状として、学科としての体系的な評価指標を開発するには至っていない。	B	フィールドスタディズ、語学研修等に関して2020年度を目標に評価手法を開発する。ディプロマ・ポリシーの評価とも連携させることが考えられる。	2020年度
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	シラバス、ホームページ	国際地域学研修などのフィールドスタディの成果報告会、海外英語実習の前後の語学試験などを実施し、学習効果を把握し、海外研修における目標レベルの設定、フィールドスタディプログラム開発を行っている。また学科としてルーブリック等に関して議論の場を設けている。	A	国際交流委員会・海外英語実習タスクフォース委員会・教務委員会など連携して今後共継続的に改善する	2020年度
		44 教育目標、アイロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	勉強会資料、当該分野(社会科)高等学校学習指導要領の改訂の資料	PROGテスト結果に関わる説明会、シラバスの相互点検等を学部全体として実施している。学科でルーブリック等に関して議論の場を設けている。学内・学外のFD研修については各教員がこれらに出席できるよう予算等の措置を行っている。なかでも、2020年から改訂される高等学校学習指導要領に対応した、授業内容・方法の改善を図るため、関連科目の学外FD講習会に参加している。英語の授業が多い点を踏まえ、国際交流委員会と合同で、「非英語圏における英語による授業(English Medium Instruction)」についての勉強会を開催し、英語授業の改善について、学部内にノウハウもたらす取り組みをしている。	A	高等学校学習指導要領の改訂への対応については、導入後の2020年度以降に改善予定であるが、英語授業のノウハウ提供をより増加させる取り組みは2020年度を目標とする。	2020年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	2020年度	
		47 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	①入学前の学習歴、②学力水準、③能力、④入学希望者に求める水準を特定しておらず、関心や色区から求める学生像を特定している。		ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付		
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・履修要覧 ・入試情報サイト ・入試要項 <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/</a>	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、AO入試では基礎学力とともに語学力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力などの学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。 また、アドミッションポリシーに沿い、基礎学力や分析力、語学力は主に一般入試及び推薦入試で選考し、一方、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考可能なよう「ジャンル・セレクト入試(国際コミュニケーション型、地域づくりエキスパート型、プロジェクト・ゼミナール型)」を設けている。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A	更なる拡充を執行部・入試委員会を中心に検討し、学科会議で審議する。	2019年度	
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・本学HP 国際学部の教育方針(ポリシー) <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/grs/policy/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/grs/policy/</a> <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/rdsc/105100.html">https://www.toyo.ac.jp/site/rdsc/105100.html</a>					
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制					学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。						
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様		
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。★	なし				執行部および入試委員会で議論を継続中であり、定員超過は起きないように、未充足については編入などに関して立案を行っている。	A
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。	59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様		
		60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。				
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手順を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	教授会議事録	機動的な受け入れを行うにあたって、教授会から入試委員会への権限委譲協議を教授会でおこなっている。なお、教授会では事後に決議が行われ、チェック機能を持たせ、アカウントビリティを確保している。また、学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。記録化を推進している。			A	より良い方法があるかを検討する。

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		63 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 全学・学部委員会の名簿と役割	教員組織の編成方針については、学部開設時に定め、その内容によって編成を進めてきた。国際学部-設置の趣旨等を記載した書類には学科の教員編制方針、学科の目的と教員編制の繋がりが明文化されている。			
		65 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		学科内の役割分担については学部内・全学の委員名簿(業務分担を含む)明示して情報共有は行っている。委員配置においては学部長・学科長により案を作成し、学科会議で議論の上、教授会で審議・承認を行っている。			
		66 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	S	教員組織の編成方針については、状況に応じて見直しを行っている。	2020年度
		68 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		専任教員の半数は教授となっており、各年代の比率は著しくはかたよっていない。教員組織の編制方針は国際学部開設時に定め、その内容によって編成している。			
		69 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	学科ホームページ(教員紹介) 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類				
		70 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様	
		73 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	更なる教員組織の活性化が必要か検討する。	2019年度
		75 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	教員活動評価資料	各教員の教員活動評価作成により、教員の活性化に繋がっている。それが活性化された教員が構成する教員組織の活性化に繋がっている。各教員組織は年度間の引継ぎにおいて振り返りが行われている。教員活動評価は学科長に伝達され、必要な場合には参照することができるようになっていて、学科が教員活動評価を活用している。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	77 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	国際学部-学部内委員会名簿 学科会議議事録	毎月の学科会議で業務執行が確認され、教員組織が適切であるかの検討が同時に兼ねられている。	B	独立に教員組織の適切性の検討が必要か効率性・機動性の観点から検討する。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	履修要覧	基盤科目の中で「哲学・思想」の単位設定(2)を行っている。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	履修要覧 協定の締結数	国際教育は専門領域に配置した17科目の「英語による専門科目」がある。その他、以下がある。 1) 渡日前入試において英語トラック(English-Taught Undergraduate Programs)を設けるとともにグローバル奨学金を活用して優秀な留学生を獲得している。 2) 海外英語実習、SFSなどの学科独自の海外研修を実施し、成果を挙げている。短期研修への参加を通じて長期留学を計画する学生も着実に増えている。 3) ESP副専攻に取り組んで、長期留学や英語による科目履修を推奨している。 4) 国連ユースボランティア、ワシントンセンターにおけるインターンなどを推奨するとともに、テンプル大学ジャパンとの相互履修協定(国内留学制度)などにより、多様な国際教育の機会を提供している。 5) 学部独自に協定校を開拓し、協定校との共同教育(SFSを含む)、共同研究を推進している。2018年度は10校と新たな提携をおこない、協定総数は37機関となった。ダブルディグリーについても制度設計をおこない、一部の協定に盛り込んでる。	S	新年度より、UMAP単位互換システムを基本とする換算方式を採用し、より合理的かつ整合性の高い単位認定を実施する。	2019年4月より新たな単位認定方式を導入する。
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	履修要覧	正課教育において、キャリア教育を構成する「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡA」が必修として配置されている。プロジェクト・スタディーズを重視しており、2017年度入学生より6単位の必修化を実施しているが、学生全員が計画的に履修していくためには、コース内容の周知や履修指導に工夫の余地がある。	A	1年生春のガイダンスや必修授業をはじめとして、計画的な履修を促す仕組みを導入する。	2019年度
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					



平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 国際学部グローバル・イノベーション学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。					
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。								
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。								
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。								
2)大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 「ホームページ」	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。						
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。								
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。								
3)大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。				A		
		9 各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	平成29年度より新たにスタートした本学科は、創立者井上円了の目指したグローバル人材像を「いま」に実現し、同時に東洋大学のSGU「Toyo Global Diamonds」推進の中核としての役割を果たすよう、中期計画・中期目標を設定し、その1年目を実施しているところである。学科長以下機能分担して「たて」の責任執行体制を敷く一方で、オープンに「よこ」の情報共有もすること、スタート・アップとして発生する多様な課題を連日全員参加で克服しているところである。そのつど共通理解としての学科の理念・目的に基づいて行われ、着実に実現に繋がっている。						
4)大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	学科教員の多くが設立準備委員会からのメンバーのため、本学科の理念・目的に対する理解・共有は当初より十分である。さらに完成年次に向かって新たに加わる教員との共有に努めることで、検証のための評価基準の共有は学科教員間で十分に行われている。現在は学科会議での活発な議論を中心に随時ワーキンググループを開催するなどして、定期的かつ頻繁に検証を行っている。				A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	③9で述べたとおり、スタートアップとしての多大な課題を解決するため、機能別分業と横の情報共有で「たて」「よこ」の連携を強化しており、責任の明確化とチェック機能が同時に働く仕組みを当初より設計している。なにより学科の設置趣旨からして「ダイバーシティ」「イノベーション」を実現する組織を目指し、今後新たに参加する教員も含めて参加型・民主的なガバナンス機構を着実に構築しつつある。さらには中期計画・中期目標の定期的な検証によりPDCAの検証に基づく実施体制を構築。						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「国際学部規定」・履修要覧・ホームページ	GINOSのディプロマ・ポリシーに記載されている「卒業までに学生はグローバル社会の様々な領域のイノベーターとして活動するための知識と哲学、対話・行動力を身につけます。」は、グローバル社会への貢献という意志を持つグローバルリーダーの育成という教育目標と一致している。	A		
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「国際学部規定」・履修要覧・ホームページ	GINOSのディプロマ・ポリシーには「卒業までに学生はグローバル社会の様々な領域のイノベーターとして活動するための知識と哲学、対話・行動力を身につけます。」と学習成果が明記されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な方針が示されているか。	・「国際学部規定」 ・履修要覧 ・ホームページ	GINOSのカリキュラム・ポリシーには具体的方針が明示されている。英語でグローバル・イノベーションを学ぶため、1年次は語学教育と同時に専門教育も配置し、2年次は日本人学生は留学する。3・4年次にさらに深められるように工夫されている。グローバル社会で活躍するため、国際・ビジネスと国際・グローバル・イノベーションの分野を体系的に学べるカリキュラム配置ができています。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「国際学部規定」 ・履修要覧 ・ホームページ	GINOSのカリキュラム・ポリシーには、教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーに明示された学生教育を行うためのカリキュラムの組み立てにかかわる具体的方針が明示されている。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置  ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧 ・ホームページ	学科のカリキュラムポリシーに従い、教育課程を段階別に設定している。具体的には、専門分野に関わらず学ぶべき領域(リベラルアーツ領域)、専門科目を学ぶ上での専門基礎領域(コア科目)、専門領域(グローバル・システム領域、国際ビジネス領域、国際コラボレーション領域)など、段階別に学修するカリキュラムとなっている。さらに、初年次から卒業までの必修ゼミ、語学科目(英語、日本語)、実践教育型科目(Project Studies、キャリア支援科目)を設置しており、各領域・科目群の目的と内容、授業時間数、単位数などを踏まえた上で、理論と実践のバランスを重視した教育をおこなっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・履修要覧 ・ホームページ	導入教育として、入学直後の4月上旬に1泊2日の新入生キャンプを実施している。ここでは、当学科での4年間の学びなどの全体像の説明をするとともに、履修の個別相談もおこなっている。基盤教育と専門教育の位置づけについては、教養教育、専門教育、語学教育を3本柱とした教育課程となっている。また、培った学習成果を活かすため、原則全員参加の長期海外留学に加え、短期海外研修、インターンシップ、サービスマーケティング、課題解決型学習科目などの実践型教育科目を設定しており、インプットとアプトプットの双方を重視したカリキュラムを体系化している。	S			
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。						・履修要覧
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・履修要覧 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画	学外の職業エキスパートを招聘した講座を開講して学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた講座を開講中であるが、来年度はさらに高度化していく。	B	中期計画に基づき学生のキャリア形成を展望した特別科目の複数開講を学長施策として教職員連携して実施する。	2019年度	

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・GINOS Studio運営資料・カレンダー ・GINOS Student Governemt Association (GSGA)関連資料	各学部・学科に割当て得る固有のスペースを、当学科はGINOS Studioとして整備し、学生たちが自由に立ち寄って語学学習や留学の相談をしたり、自主的な学習イベントの企画実施などを行う場として活用。連日学生たちが積極的に利用。GSGAの自主的催しも定期的実施。	S		
		32 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・FOC実施資料 ・GINOS Studio運営資料・カレンダー ・GINOS Student Governemt Association (GSGA)関連資料 ・Toyonet-G内に掲示されている情報	一年生にはフレッシュヤーズ・オリエンテーション・キャンプとして1泊2日で全学生・教員が一堂に会してGINOS独自の教育システムの履修指導を行っている。またオフィスアワーを設定しているだけでなく、常時学生が研究室を訪れる雰囲気など、緻密なコミュニケーションを実現。	A		
		33 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧 ・GINOS Studio運営資料・カレンダー	本学科は2017年4月から始まった「スタートアップ」であり、多くが設置準備からのメンバーであるため、これまでにない高い教育の質を実現するという目標が組織的に十分共有できており、今後も教員組織の良好なコミュニケーションによって維持していく。その共有された標準を達成するため、ポリシーが目指す学習成果が実現しているかを、Study Skillsなどの少人数教育を通じて常時モニタリングし、また授業評価アンケートへの早期回答をするなど、学生もまた自身の教育システム作りに参加するという「教育のコ・プロダクション」を実現して成果をあげている。	A		
34 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・GINOS Student Governemt Association (GSGA)関連資料						
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス作成依頼資料 ・シラバスの点検表	成績評価の客観性、厳格性については、本学の定める成績評価基準を各教員が確認している。また、そのチェック機能として、学科でシラバス相互点検を実施している。その結果については、各教員にフィードバックをおこなっており、必要に応じて改善をおこなっている。当該教員だけでなく複数人の視点から確認することで、その客観性、厳格性を高めている。	A		
		38 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・履修要覧	2年目であり、学位授与はまだ行っていないが、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合していると考え、授与する年度に達していないため評価不能である。			
		40 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	41 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PROGテスト報告書</li> <li>・授業評価アンケート結果表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PROGテストや授業評価アンケートの中の学生の自己評価項目を通じて学習成果を測定・フィードバックしている。</li> <li>・平成29年度学科創設のため、卒業生はまだ存在せず、卒業時アンケートは完成年度後に活用する予定である。</li> <li>・学習効果を測定するための評価指標としては、ルーブリックの開発・運用が考えられる。今後、先行して活用中の大学の事例を収集・検討し、学科の教育内容や成績評価の改善に努めていくこととする。学科の教育効果や将来の就職先からのフィードバックなどについても、今後実施することを念頭に先行事例を検討していくこととしたい。</li> </ul>	A		
		42 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> <li>○点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	43 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科会議資料</li> <li>・教務委員会資料</li> <li>・履修要覧</li> <li>・科目概要</li> </ul>	<p>毎月開催している学科会議において、学生の学習状況を共有しており、必要に応じて2021年度カリキュラム改革に向けて意見交換をおこなっている。具体的には、カリキュラムマップや科目概要、学生の英語試験スコアをもとに、学科課程の各領域で学習目標や必須留学に必要な語学能力の到達状況を確認している。なお、必要な場合は学科教員が主体となって追加支援(GINOS Studioでの特別講座や補習、学生面談等)を検討・実施している。今後の課題としては、これまでの取り組み内容を検証する仕組みをどのように構築するかがあげられる。</p>	B	<p>今後の課題としてあげたとおり、GINOSでは開設から2年間(開設準備を含めて3年間)取り組んできたことを評価・改善する時期を迎える。これを踏まえ、取り組み内容の検証をおこなうシステムの構築が必要となる。</p>	<p>2019年度中にシステム構築に関する検討を開始し、2020年度に実施して2021年度カリキュラムに反映させる。</p>
		44 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。					

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	再来年度以降の志願者向けには、段階的に英語の入学要件を高めていくことを入試部と協議する。		
		47 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・履修要覧 ・ホームページ ・入試要項	入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を掲示している。そのうち英語力については現状「実用英語技能検定(英検)2級(あるいはGTEC・TEAPテストなどの同等水準)程度以上の英語力を有し、何より英語を学び、使い、コミュニケーションをすることが好きで積極的なこと。」と定めている。本学科はすべての授業を英語で実施し、2年次には留学を義務付けていることから、英語力の基準は現状のままで十分なのか検証し、必要に応じてより高い基準を設定することを検討する。					
		48 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。					
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ ・入試要項	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、AO入試では基礎学力とともに語学力、プレゼン能力、ディスカッション能力などの学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。 また、アドミッション・ポリシーに沿い、基礎学力や分析力、語学力は主に一般入試及び推薦入試で選考し、一方、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考可能なよう入試方式、選考方法を設定している。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A	※1と同様			
		50 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。							
		51 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。							
		52 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。						・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		53 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。							学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受け環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様			
		55 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90~1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。							
		56 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7~1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。							
		57 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。							
		58 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。★						・2017年4月 教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。
		59 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。						・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	60 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様			
		61 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・2017年4月 教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。					

(6) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。		
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次)	学科設置にあたって文科省に提出した書類に明記したとおりの方針に従って、着実に学科設置完了に向けて進行中である。その中に明記された教員組織の編制方針にしたがって、完成年次に向けて教員組織が進行している。		
		65	学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要(イノベ)	学科の個性・特徴を活かすために、専任教員に加えて、契約制外国人教員、任期制助教、非常勤講師などを、設置の方針をベースにしつつも、学科進行に応じて発生した教育達成のための課題に柔軟に対応すべく拡充を行っている。そのつど学科設置の目的と方針に立ち返って、文書化して採用を行っている。		
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	契約制英語講師、助教、非常勤講師の募集資料 学科内役割分担表、年次計画表	教員の役割、連携、責任に関しては、詳細な委員等役割分担資料だけでなく、年間を通じての各種委員会・入試等業務の一覧スケジュール表を作成して、広く・早く共有することを心がけている。また、各種業務に関してその軽重を反映したポイント制を導入するなど、全員が納得した役割分担になるように仕組みのイノベーションも実施している。		
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次)	基本的には文科省設置申請時の審査によって、教授の割合、年代別の分布、学位・国籍等に至るまで、編成方針にしたがって偏りのない編成は担保されている。		
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要(イノベ)	ただし、今後年次進行に従って年代編成などに偏りが生じないように、今後の採用にあたっては、契約制教員、助教なども含めて年齢構成はもとより、ジェンダーや国籍などのダイバーシティにも十分配慮する方針の下に採用を行っている。		
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	学科教員編成および採用計画			
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する経歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。	※1と同様	
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。				
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	設置一年目が動き出して発生した様々な教育上の課題を、原則として学科会議で全員で共有し、タスクフォース的に教育上の課題を解決している。全学教員評価はもとより教員の持つ資源の有効活用を実施。		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	(1)の(3)4)に書いたとおり、本学科の特徴は「たて」の責任執行体制を、「よこ」の緊密な情報連携によって紡いでいることにある。その際に必ず参照されるのが設置時から蓄積された一連の文書である。とりわけ、学科の中期計画・中期目標関連の資料については、わかりやすくしたダイジェスト版なども用意しつつ、学科教員での共有を図っている。そのことが学科教員組織のガバナンスを常に適正に維持する要となっている。	A	

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	カリキュラム一覧 カリキュラムJマップ	もとより学科の基本コンセプトは「ひとと地球と対話する哲学の精神に、水平志向のグローバルな才能を育成する」全学の方針に従って、カリキュラムの中に哲学者である創業者から「哲学」を学ぶ科目を用意している。もとより本学科は、井上円了の求める人材像「本館教育の主義は先に一言せるが如く、獨り哲學の理論を際ムルのみならず、哲學の應用を講ずるにあり、而して其應用は教育宗教の如き直接の應用に限らず、間接に社會萬般の上に應用することを奨励し來たれり」にあるように、哲学を応用してそれをグローバルな対話の成立を実現できる才能を育成することにある。本学科では、これからのグローバル社会においてはしっかりとした哲学と、その柔軟な応用という資質は必須のものとなしている。	A		
	国際化	79 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次) 03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要(イノベ) ・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧 ・学科パンフレット	グローバル社会のイノベーターの基礎として、多様性理解のため幅広い教養を身につけるリベラルアーツ科目と、グローバルな対話における意思疎通の手段である英語で学び、対話し、行動するスキルを、体系的・実践的に鍛えるスタディスキル科目を提供します。その上にすべて英語で行われるアカデミック領域科目を配置し、英語を駆使する専門知識力と実践的応用力のバランスの取れた学習環境を構築します。そのアカデミック領域科目には変化する国際情勢を広く学び、国際的な枠組を理解するグローバル・システム領域、国際的なビジネスに携わる人材が必要とする経済・経営の知識を体系的にかつ実践的に学ぶ国際ビジネス領域、グローバル社会における問題解決やキャリアアップにつながる国際コラボレーション領域を配置します。また、充実したプロジェクト学習科目群を用意し、在学中に1年間の留学や海外インターンシップやボランティアなど、十分な海外経験を積めるだけでなく、個々の国際活動を成功させるための英語による対話力をつける演劇ワークショップや、海外を訪れながら問題解決型教育を行うラーニング・シャワーなど、知識と実践を重層的に構成した教育課程を編成することによって、卒業後すぐにグローバルな即戦力として活躍できる、創造的知識力、柔軟な思考・判断力、多様性に寛容な協働力を同時に鍛えます。	A		
	キャリア教育	80 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画	学外の職業エキスパートを招聘した講座を開講して学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた講座を開講中であるほか、中期計画に基づき学生のキャリア形成を展望した特別科目複数の開講を学長施策として教職員連携して準備中である。	B	準備している計画を着実に実行する。なお、留学生向けのインターンシップ時に必要な日本語教育についてはさらに強化していく。外部から多く講師を招き、キャリア意識を高める講座を展開する予定である。	2019年度以降
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育の質的転換と教育システムの国際化	81 Toyo Global Diamond構想の中核として先駆的な役割を果たしているか	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下を実施しており、来年度も継続する。 ①1年入学時の合宿による演劇ワークショップ ②モンドラゴン大学MTAとの連携によるラーニング・ジャーニー ③GINOS Studioを拠点とする留学生協力による各種コミュニケーション力向上プログラム ④ストラスブール大学、モントリオールHEC等との協力による、実践的イノベーション人材教育プログラムの開発実施 ⑤ストラスブール大学・デウスト大学等海外有力先進大学との共同プログラムの進展	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	国際的な連携による高度な教育・研究環境	82 国際的な研究・教育機関との連携による高度な研究・教育プログラムを実現しているか	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下を実施しており、来年度も継続する。 ①国内外先進大学レベルの国際企業・国際機関でのインターンシップの開拓・提供 ②ストラスブール大学を手始めとした、5年修士を念頭においたダブルディグリーのための人材育成研究連携の確立 ③産官の各組織と連携した共同PBLプログラムと、その発表会開催、メディア媒体の発信	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	社会貢献と社会連携活動の推進	83 企業・社会への教育資源の還元とそのための教育プログラムを作成実施しているか	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下を実施しており、来年度も継続する。 ①企業向けのイノベーション人材教育プログラムの提供 ②地域や企業の要求に応じてイノベーション人材を派遣するプログラムの提供	B	留学生を中心としたインターンシップを2018年度中に実施するが、2019年度以降本格化する。	2019年度以降